

# 10月から、保育料が無償化されます

○ 2019年10月から、**3～5歳**のお子様については**保育料が無償化**されるため、市役所又は各幼稚園にお支払いいただく必要がなくなります。（なお、0～2歳のお子様は住民税非課税世帯の方が保育料無償化の対象となります。）

（年度途中で満3歳になられるお子様については幼稚園と保育所では無償化となる対象が異なりますのでお問い合わせ下さい。）

○ **保育所の給食の材料にかかる費用（給食費：副食）**については、これまでも保育料に含まれており、国は無償化以後もその費用を保護者が負担することとしていますが、**根室市では、子育て世帯の経済的負担の軽減などを図るため、独自に軽減制度を設け、保育所（園）・認定こども園（保育利用）に通う世帯は、主食費を除く「副食費」を無料化します。**（詳細は下記及び裏面をご覧ください。）

～これまで～

～無償化後（2019年10月以降）～



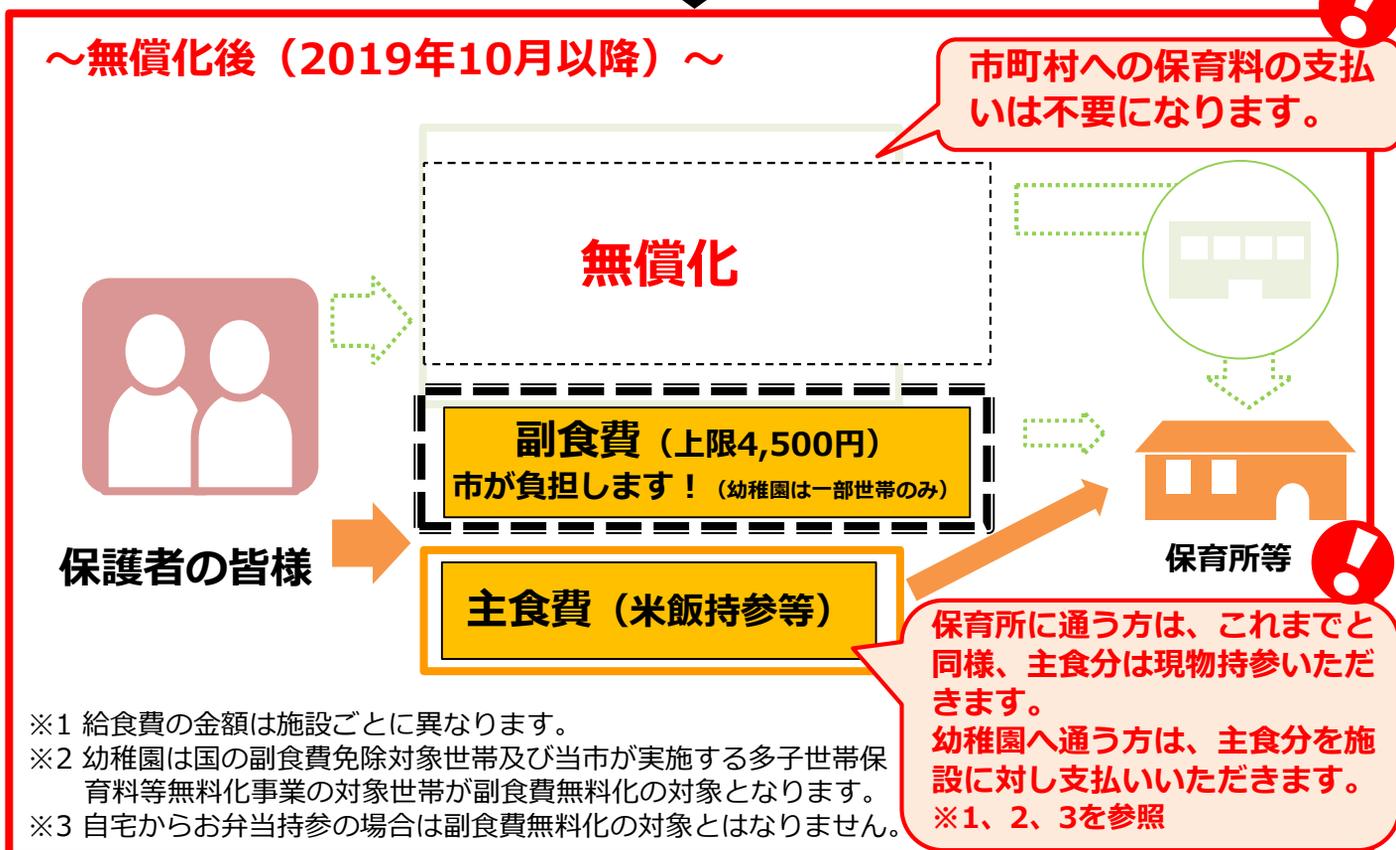
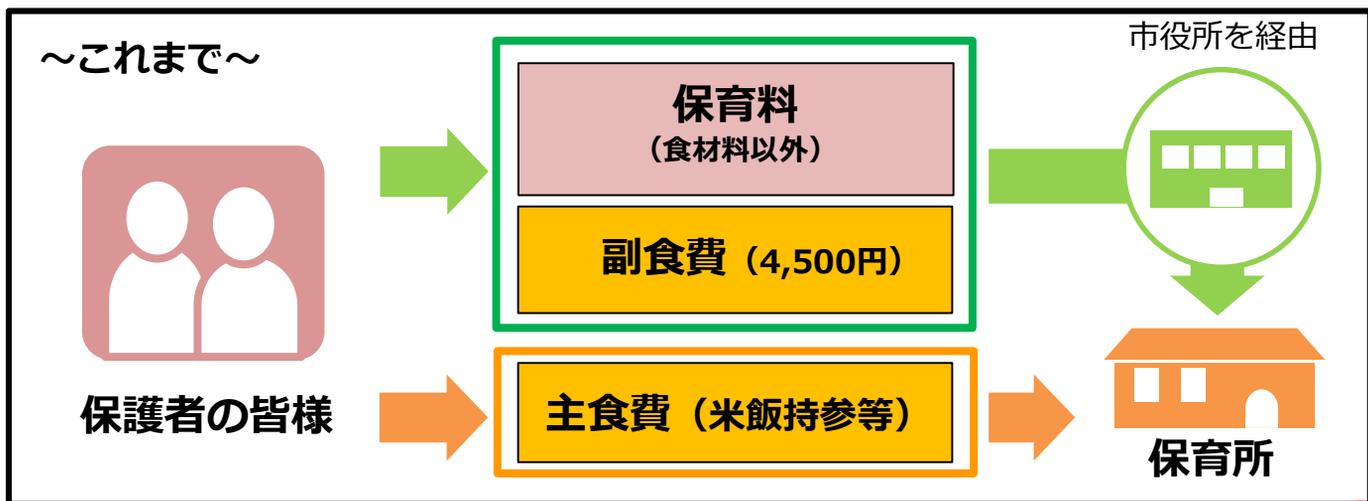
**保育料が無償化されます。**（国：年収360万円以上の世帯等は副食費除く）

国の制度で保護者負担となる副食費を根室市は**保育所（園）認定こども園（保育利用）に通う世帯の副食費を所得等に係らず無料化**します。  
※幼稚園は一部世帯のみ

**給食費のうち、主食費は引き続き保護者の皆様のご負担となります。**

（詳細は裏面）

- 現在、3～5歳児の給食費分は、
  - ・主食（お米など）分については直接、
  - ・副食（おかず）分については（保育料の一部として）市を通じて、保育所にお支払い、または現物を持参していただいております。
- 今般、幼児教育・保育が無償化され、給食費については引き続き保護者の皆様にご負担いただくことが原則となりますが、**当市では子育て世帯の保護者負担の軽減などを図るため、独自に軽減制度を設け、保育所（園）・認定こども園（保育利用）に通う世帯は、主食費を除く「副食費」を無料化します。**（幼稚園は※1～3参照）



※1 給食費の金額は施設ごとに異なります。  
 ※2 幼稚園は国の副食費免除対象世帯及び当市が実施する多子世帯保育料等無料化事業の対象世帯が副食費無料化の対象となります。  
 ※3 自宅からお弁当持参の場合は副食費無料化の対象とはなりません。